

決算審査 令和2年度一般会計 実質単年度収支は

5億3204万5千円
7年ぶりの黒字!!

実質単年度収支は黒字に転換しましたが、財政状況が必ずしも好転したものではありません。新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や公共施設の休館で一般財源を使用しなかったことと、土地開発公社からの寄附金と資産の売却など臨時的な要因が大きく関係しています。今後も議会として財政状況をしっかりと注視していく必要があります。

令和2年度決算概要	歳入決算額	286億2602万9千円
	歳出決算額	282億9532万8千円
	財政調整基金 ^(注1)	20億8361万2千円
		6億4262万円増加
	経常収支比率 ^(注2)	97.0% 1.5ポイント改善

(注1) 突発的な災害や緊急を要する経費などに備えるための基金です。

(注2) 財政構造の弾力性を判断するための指標で、この比率が高いと財源に余裕がないことを示し弾力性が低いこととなります。

**決算審査特別委員会
報告**

全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、令和2年度の一般会計、特別会計等8件について、8月31日から9月3日までの4日間、慎重に審査を行いました。採決の結果、全議案とも全員賛成で認定されました。

今回の決算審査を通して次の項目について、委員間討議を行いました。

**各団体の
補助金について**

【現状】

小郡市補助金等交付規則や個別の交付規程等に基づき、事務手続きが行われ、補助金等が交付されています。交付を受ける団体は、その形態や交付額等も様々です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や事業内容の変更等があり、補助金の減額や返還が出ている団体がありました。

【委員間討議の結果】

今後の各団体への補助金については、その施策の効果を検証すると共に、要綱等を整備し、その透明性を確保すること。また、事業の実績報告書をよく精査し、適正な交付に努めること。ただし、検討に当たっては、交付団体の意見、実態を十分に調査していく必要があるとの結論に至りました。

委託料について

【現状】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で施設等が臨時休館となり、施設を使用した委託業務や、施設管理の委託業務等については、委託業務そのものが継続、休止、再開が不透明な状況となり、契約時の仕様書や契約内容にもよりますが、途中で委託契約の変更を行っている業務など様々でした。

【委員間討議の結果】

コロナ禍における実態を踏まえ、様々な方面から検討し、委託先との協議を十分に行い、対応していく必要があるとの結論に至りました。

事業施策の 効果について

【現状】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が実施できなかつた事もあり、施策の効果を判断することが難しい部分もありますが、費用対効果が十分に得られていないと思われる事業も見受けられました。

【委員間討議の結果】

今後、施策効果の低い事業については、縮小や廃止も含めた施策内容の見直しを行い、限られた財源、人的資源等の有効活用を努め、費用対効果がみられるように改善していく必要があるとの結論に至りました。



賛否が分かれた補正予算 賛成多数で可決！

議案第42号「令和3年度小郡市一般会計補正予算（第5号）」の承認について」が提出され、賛成多数で可決されました。

※結果はP13をご覧ください。

【主な提案内容】

● 新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金事業）

- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金プラスサポート事業
- ・ 学生支援特別給付金事業
- ・ 食の支援事業「まごころパッケお届け事業第3弾」

● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

● 学校給食調理等委託業務事業（大原小学校の給食調理事業の民間委託）

本議案については、採決の前に討論が行われました。概要は次の通りです。

【反対討論】

9月の補正予算は、本来、県の補助事業の確定に伴い、インフラ事業やソフト事業を実施するための重要な予算ですが、人件費の整理や、これまで同様、臨時交付金を使つての予算編成に過ぎませんでした。本年3月の当初予算は市長選の関係で、骨格予算でしたが、政策的な事業を行うべき6月の補正予算でも、緊急財政対策計画のため、インフラ整備や防災に対する予算は皆無で、国の地方創生臨時交付金を使つての予算のみでした。

一方、令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業は一般財源で1億4千万円にものぼっており、財政調整基金に積み立てたお金を含めて、新型コロナウイルス感染症で苦しんでいる市民、また、水害で大変な目に遭われた人々に対する支援などを考えて欲しかったです。

今回の補正予算は、財政対策を重視する余り、何もやられていないと感じますので反対します。

【賛成討論】

今回の補正予算は主に新型コロナウイルス感染症対策についての予算です。福岡県の緊急事態宣言が9月30日まで延長される中、新型コロナウイルス感染症は今もお収束の気配が見えません。このような状況から10月以降も新型コロナウイルス感染症対策事業を行う必要があり、「子育て世帯生活支援特別給付金プラスサポート事業」「学生支援特別給付金事業」「食の支援事業、まごころパッケお届け事業第3弾」などは、新型コロナウイルス禍で生活に影響を受けた市民への支援です。必要な時に必要な対策をとつた今回の補正予算は、他の自治体と比較しても見劣りしない施策です。

新型コロナウイルス感染症は、まだ確立した治療法などはなく、今後もワクチン接種を含め、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、市が対策を行っていくことが必要です。

今回の補正予算を可決し早急に支援を行うことが重要ですので賛成します。

全員賛成で国に対する3件の意見書を可決！

議員提出議案

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度において、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められます。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が確実に実現されるよう、意見書を提出しました。

議員提出議案

中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等の解決に向けた日本政府の適切な対応を求める意見書

中国政府による、民族弾圧や文化の破壊、人権のみならず人命をも侵害する行為は、新疆ウイグル自治区にだけではとどまらず、チベットや内モンゴル等の自治区でも深刻な問題になっています。残念ながら、日本はまだ国家としての正式な意思表示ができておりません。

人権のまち小郡として、他の自治体に先駆け、国会や政府に対して、問題解決に向け早期に取り組むことと、基本的人権の尊重及び法の支配が中国でも保証されるよう働きかけることが重要であることから意見書を提出しました。

委員会提出議案

35人以下学級の推進と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しています。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響による、学びの保障や心のケア、感染症対策・ICT教育推進なども求められており、大変厳しい状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、35人以下学級を中学校まで伸ばすことや、計画的な教職員定数改善が不可欠です。

また、義務教育国庫負担制度の負担率を2分の1に還元することが必要なことから意見書を提出しました。

教育委員会委員の任命について

賛否分かれる賛成多数で可決！

【反対討論】

教育委員に推薦された個人への反対ではなく、その推薦方法について反対します。規則や条例には明記されていませんが、今までは、それぞれの環境の違いを教育行政に反映できるように各学校区から均等になるように任命されてきました。今回の任命については、校区に空白ができ、地域性を十分に反映できないとの考えから反対します。

【賛成討論】

教育委員は地方行政の組織運営に関する法律を遵守することが重要で、今回推薦されている候補者は、教育に関わる深い経験と市全体の教育設計への識見を有しています。結果的に地域の偏りが生じますが、学校・家庭・社会教育や自治体固有の教育課題の解決に十分に貢献できる人物を任命することが最優先であることから賛成します。

※結果はP13をご覧ください。

※意見書本文は、小郡市議会ホームページ内「可決された意見書・決議」をご覧ください。